Ⅱ 社会福祉協議会事業

1 サロン活動

個々の事業を繋ぎ合わせて相乗効果を狙う

サロン活動とはその地域に住む住民が気軽に集まれる場づくり、仲間づくり等で地域のつながりを深めていき、安心して暮らすことができる地域づくりを目指す活動であり、基本的に活動はサロンを立ち上げる住民が自由に決めて行うことができるものであり、活動の内容も多種多様である。

都留市においても、社会福祉協議会(以下 社協)が、自宅から徒歩圏内に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、地域の介護予防の拠点として機能する活動として「ふれあい・いきいきサロン」という活動を支援している。このサロン活動においてリハビリテーションに関連する講座の開催を希望された場合に、リハビリテーション専門職(以下 リハビリ専門職)が社協を通して講師として派遣されることがある。

開地地区社会福祉協議会活動紹介 part 13

上細野地区、下細野地区では合同でふれあい・いきいきサロン活動を開催しています。 平成30年11月28日(水)のサロン活動では、言語聴覚士の舟越あゆみ氏を講師にお招きし、肺炎予防や 口腔機能の低下予防などを目的として、口腔体操(秦の体操、舌の体操、発声練習)、首、原、指の体

口腔機能の低下予防などを目的として、口腔体操(唇の体操、舌の体操、発声練習)、首、肩、指の体操を行いました。

舟越氏は「口の体操は目にすることはあると思いますが、どういう 意図、効果があってやっているということを伝えるようにしていま す。」とおっしゃっていました。

参加者からは、「今まで経験のないプログラムで良かった。」「な ゼロの体操をするのか意図がわかって良かった。」とのことでした。 こうしたふれあい・いきいきサロン活動は、健康づくりだけではな く、地域の情報収集の場になっていたり、参加者同士の見守りにもつ ながっています。

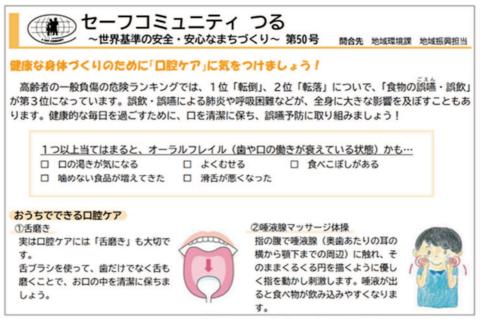


都留市社協だより 150 号(平成31年2月1日発行)より

リハビリ専門職はサロンで講話や体操を実施するだけでなく、講座の後に行われる茶話会にも同席し、サロン活動に参加されている住民の困りごとなどにも耳を傾け、時に相談を受ける事もしている。社協の担当者は、時にリハビリ専門職のサロン活動の場へ同行して、どのような事を実施しているのかを実際に見て把握したり、社協だより等の広報へ記事を掲載することで、市内全域にリハビリ専門職の活動を伝え、知ってもらう機会を設けている。

リハビリ専門職は地域の様々な事業に関与するようになると、担当行政が異なるそれぞれの事業が、目的としている事が同一であるということに気づく。都留市においては、社協のサロン活動も同市長寿介護課が推し進めている住民主体の通いの場の活動も、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていく事ができるように介護予防を進めていく、地域での支え合いである互助力を高めていくという目的を持っている。講座を担当したリハビリ専門職は、様々な講座への講師派遣の際に、依頼された講座内容を守りつつ、自身が関与している同市内の別事業の内容も関連付けて情報提供したり、社協と市行政の担当者を引き合わせる橋渡しも意識的に実施している。例えば、社協が担当するサロン活動において「誤嚥予防について」

の講座依頼があった際には、活動へ出向く前に双方の担当者へ確認をとった上で、基本的な誤嚥予防の知識や体操を提案することに留まらず、長寿介護課と協働して実施している安全・安心なまちづくり活動における誤嚥予防の活動(広報記事参照)も併せて周知し、啓発パンフレット・物品等も配布するようにしている。リハビリ専門職が自身の専門領域の介護予防の視点だけを伝えるのではなく、関連する市の事業も同時に伝える事で、我がまちでどのような活動があるのか、どのように取り組みが行われているのか、どこに相談することで支援に繋がることができるのか等、住民が地域資源を把握することができるようにしている。



広報つる 令和4年7月号(vol.50)より

市の第3期地域福祉活動計画における取り組み目標の一つでは「社協と市行政との横のつながり」をうたっており、それぞれの活動の担当者である社協職員・長寿介護課職員同士が地域の情報を共有し、協働できるよう取り組んでいる。リハビリ専門職も自身が関与している地域での様々な活動を、個々に、単一的に関与するのではなく、関連付けて事業に参画していく事で事業の相乗効果が図れると考える。

Ⅲ 山梨県リハビリテーション支援センター事業

1 PT・OT・STバンク

事業を活用して専門職を継続的に派遣依頼

【内容·経過】

山梨県では、市町村の地域支援事業における地域リハビリテーション活動支援事業の促進を図るため「山梨県PT・OT・STバンク」(以下、「POSバンク」という。)の運営に関し必要な事項を定めている。県はPOSバンクを設置し、専門的知識を有するリハビリテーション職(以下、「専門職」という。)をPOSバンクに登録し、協力を求める市町村の依頼に基づき派遣すること、及び派遣する専門職の育成を行っている。この専門職の名簿管理および人材育成に関して、県は山梨県リハビリテーション専門職団体協議会(山梨県理学療法士会及び山梨県作業療法士会及び山梨県言語聴覚士会の協定により設立)に事業を委託している。

人材育成としては、①県・市町村における地域支援事業概論、②地域個別ケア会議について(講義)、③グループワーク、④見学実習のすべてを受講し、研修担当委員会の承認を得て初めてPOSバンクとして派遣されるシステムとなっている。現在では、専門職合計28名(理学療法士:16名 作業療法士:10名 言語聴覚士:2名)が県内における地域個別ケア会議に出席している。



【リハ専門職の活用】

令和5年の派遣実績としては、2市となっている。要因としては、県の地域リハビリテーション支援体制が令和3年度より改定されたことが派遣件数の減少につながったと考えられる。しかしながら、2市からは派遣に伴う評価は好評をいただいており、安定した実績を上げることができている。

【課題と今後】

山梨県における地域リハビリテーション支援体制が変更され、現行の人材育成システムでは市町村の要望に対応しきれない状況となってきている。このため、第9期介護保険計画にあわせ、山梨県と山梨県リハビリテーション専門職団体協議会では、現在の支援体制にあった教育システム・人材育成を行っていく必要がある。

IV 顔の見える関係から伴走支援への展開

1 リハビリテーション専門職が"できること"をプレゼン

地域リハビリテーション活動支援事業にリハビリテーション専門職(以下 リハビリ専門職) が関与する際、多くは行政からの派遣依頼に基づき事業に参画することとなる。しかし、派遣 依頼元である行政職員が、リハビリ専門職がどのような専門性をもって事業に関与する事が できるのかを把握しきれていない、正しい情報が行き届いていない状況があり、リハビリ専門職が事業に有効活用されていない現状がある。行政職員をはじめとする多職種にリハビリ専門職の特性を知っていただけるよう、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士協会において活用のためのパンフレットやリーフレット等(写真①)が刊行されているが、リハビリ専門職自

身がこのリーフレット等を活用して、 行政に自分自身が地域リハビリテー ション活動支援事業をはじめとする 様々な事業や地域づくりにどのよう に関与できるのか、説明していく必 要がある。また、行政職員も各リハビ リ専門職の協会ホームページや各県 士会のホームページ等にもアクセス して、情報を収集するようにすると良 い。

総合事業や住民運営の通いの 場、地域ケア会議等の様々な事業の



場において、リハビリ専門職が自身の職種を名乗って自己紹介をするが、その職種の専門性を知るには、行政職員がリハビリ専門職が説明をする場に立ち会ったり、事業において活動を目の当たりにしない限り、知り得ることは難しい。つまり、行政職員がリハビリ専門職と協

働することで職種専門性への新たな発見が得られるのではないかと考える。

市から地域包括支援センター職員を対象とした「介護予防に関する研修会」の講師を依頼されたリハビリ専門職は、言語聴覚士の専門であるコミュニケーション・聞こえ・摂食嚥下に関連した介護予防の視点を伝えるとともに、協会のリーフレット(写真②)を持参して言語聴覚士が研修講師に限らず、様々な介護予防の取り組みに参画できることも併せて説明をし、職員にリハビリ専門職の"できること"を知っていただく時間を設けた。



地域包括支援センターの業務の中での総合相談支援業務において、職員が介護予防の 視点を持ち合わせて相談にあたるだけでなく、対象者が適切な支援・サービスに繋がり、必 要な場合にはリハビリ専門職の助言・支援が得られるようにするには、職員がリハビリ専門 職等の関連職種と顔の見える関係を作ることが最初の一歩であると考える。また、総合相談 で受けた事例への支援において、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のどの専門職が支 援に携わるのがより良いのか判断に困った際にも、身近に相談できるリハビリ専門職がいる 事で支援方法での意見を聴取することができるように思う。

そのためには、行政職員とリハビリ専門職が直接会い、お互いの専門性を言葉にして伝え合うことが大切である。そのようにして構築された関係性の上で、行政職員とリハビリ専門職が協働しながら、地域に住まう対象者が住み慣れた地域でその人が思い描くその人らしい生活が送れる支援をしていく事ができたら素晴らしいと思う。

2 行政とリハビリテーション専門職の仲間づくり

●地域リハビリテーション協議会の設置の重要性とはじめの一歩

地域リハビリテーションに支援体制における企画体制の役割を担う地域リハビリテーション協議会は、「地域包括ケア推進に資するリハビリテーションのあり方」や「地域包括ケアの発展に資する地域リハビリテーション指針の作成」等について協議する。いわば、地域包括ケアシステム構築の「戦略本部」と考えられ、各地域の課題解決や未来志向での企画立案のための、活発な議論と実践が求められる。地域リハビリテーション協議会では、①医師会など協議会主要構成メンバーの地域リハビリテーションへの理解、②地域リハビリテーション支援センターのリーダーシップの発揮、③行政担当部局の姿勢と方針の協働にとって非常に重要な役割を果たす。

以上のような目的で新規に立ち上げる場合もあるが、既存の協議会や各団体の集まる会議体等を活用し、「地域包括ケアを推進する地域リハビリテーション」のあり方を協議することから始めてもよい。またそれ以前に関係団体やリハビリテーション専門職とのつながりが希薄な地域については、今まで単発事業に協力を仰いだメンバーへ声掛けし、草の根的に仲間づくりを行なうことで、より強固で継続的な関係構築が可能となっていく。

●行政職員とリハビリテーション専門職の仲間づくりの一例 【地域リハビリテーション学習会『甲州会』開催のきっかけ】

市町村事業の一部である、地域ケア会議や住民の個別相談支援、介護支援専門員アセスメント学習会等の活動にリハビリテーション専門職が参加していく中で、自分たちが参加している事業は市町村事業計画の中のどの部分に位置付けられ、どんな達成目標や基準が設けられているのか。また行政職員からリハビリテーション専門職が市町村事業に具体的に協力できること相互に深められるよう、行政職員(介護支援課)とリハビリテーション専門職合同の学習会を開催することとなった。

【地域のリハビリテーション専門職は、どんなことをしてくれるの?】

「甲州会」(写真1)では、リハビリテーション専門職ならではの強みである、①個別性(個性)

を引き出すアセスメントができること、②状態の予後予測を行ない、適切な解決手段・物を提供できること、③日常的な健康づくり(地域づくり、通いの場支援)の手法を考案し発信できることなど、現状実施している地域活動(他県・他地域での活動を含む)を紹介しながら理解を深めていただいた。リハビリテーション専門職の活用に向けた実際の取り組みについては、表1を参考にしていただきたい。



写真1

表1 リハビリテーション専門職活用例

住民への支援・目的	取り組み例
住民運営の通いの場を立ち上げる	・地域診断、事業戦略づくり ・住民への説明(効果説明、動機づけ) ・ボランティア養成講座 ・開始時数回の立ち上げ・運営支援 ・事業に必要な資料作成や打ち合わせ
住民運営の通いの場を継続支 援 する	・通いの場へのフォロー(定期訪問・出前講座等) ・ボランティアフォローアップ講座 ・活動への賞賛:発表会等 ・事業に必要な資料作成や打ち合わせ
虚弱者を把握する	・参加者のアセスメント(基本チェックリスト、体力測定等)・市民へのアセスメント(フレイルチェック等)
虚弱者を支援する	短期集中的支援 ・訪問:自宅での生活機能評価や支援 ・通所:運動、口腔、栄養機能の向上 ・必要な生活支援の資源マッチング
地域ケア会議	・介護予防生活支援サービス利用者の自立支援に資する事例検討と助言・重度化防止に資する助言
事業所支援市内取り組みの質的向上	・居宅介護支援事業所や介護サービス事業所との合同 研修会・同行訪問や施設訪問による技術移転
活動を評価し深化させる	・事業戦略会議 ・事業結果の評価

地域包括ケアシステム構築に向けた地域リハビリテーション体制整備マニュアルより引用・一部改変

【行政職員からリハビリテーション専門職してもらったこと】

~全体像の把握と事業の位置づけ・内容を知る~

近年、リハビリテーション専門職が、地域ケア会議や個別相談支援などに参加する動きが、 地域リハビリテーション活動支援事業の普及に伴い増加している。地域ケア会議一つをとっ ても、地域診断を通した地域課題や地域の方策、地域資源等を把握しアドバイスできる環境 が必要とされる。

各地域に在籍するリハビリテーション専門職が、市町村の事業計画に応じた支援を行なう

ためにも、計画の全体像を知る機会をいた だくことや、各地域で実施されている、フォ ーマル・インフォーマルな活動に同行させて もらうことで仲間意識の向上と共に次の一 手を考える事業の深化につながることが多 い。住民主体の通いの場や地域の専門職が 集まる会議や学習会(写真2)など、可能な 限り参加させていただくことが望ましい。



【市町村事業に協力できる、リハビリテーション専門職を増やす】

地域活動に興味・関心を持つリハビリテーション専門職が増えている。しかし所属する施設の許可が下りず公的に地域活動に参加できない専門職が存在しているのが現状である。 そんな中で昨今、*社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや経験を活かして取り組む社会貢献活動*=「プロボノ」を実施している活動者もみられる。

行政と地域活動を伴走支援できるリハビリテーション専門職の育成と質の担保は課題であるが、既に市町村事業に携わっているリハビリテーション専門職のつながりを通して、行政職員と仲間づくりを行ない、協力者が増えていくケースもある。

また、全国的にも地域リハビリテーションを推進するリーダーを育成することにより、地域包括ケアシステムを支える地域リハビリテーション体制を構築し、地域づくりに貢献する研修(日本リハビリテーション病院・施設協会主催)を受講したリハビリテーション専門職(山梨県9名在籍)もいる。是非このような各地域に所属するリハビリテーション専門職に声をかけていただき活用していただきたい。

3 住民として参加したイベントから地域づくりに繋がる

都留市の広報にて『普通に年をとるために「フォーラム」開催!』との記事の中に、市の高齢化や介護の状況などを把握する機会があるとの情報が記載されており、リハビリテーション専門職(以下 リハビリ専門職)が自身の研鑽のために、一住民として参加した。このフォーラムでは地域包括ケアシステムや地域での支えあい体制構築についての話題・実例が紹介された。そのフォーラムの中で地域住民が主体的に自分の未来・市の未来を考えて意見交換をする「よりあい勉強会」が開催されるという情報を入手した。

よりあい勉強会は、社会福祉協議会と福祉保健部長寿介護課が中心となって開催し、住民が自主的に参加する勉強会である。よりあい勉強会の参加者には、自治会長や民生委員、住民主体の通いの場の運営者、介護支援専門員、リハビリ専門職等、地域づくりのキーマンとなる住民がおり、市内地区ごとに分かれて自分自



身が同市で暮らす中で感じている地域課題について、気兼ねなく意見交換がなされた。このよりあい勉強会を経て、住民が主体的に安全・安心なまちづくりをしていく活動であるセーフコミュニティ活動に参画していくこととなる。

~都留市の「未来」が自分の「未来」~ 生活支援体制整備事業「よりあい勉強会」を開催しました

少子高齢化による人口減少、単身世帯の増加、家族のあり方の変化、地域との繋がりの希薄化など、都留市を取り 巻く生活環境は大きく変化しています。

今後も支援を必要とする高齢者が増加することが予想されており、地域の中で生活支援や見守りなど、住民同士がお互いに支え合う力「互助力」を高めていくことが求められています。

都留市社会福祉協議会と都留市福祉保健部長寿介護課では、高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域におけ

る支えあいの体制づくりの推進に向けた、「よりあい勉強会」を平成30年11月19日(月)、12月10日(月)、平成31年1月21日(月)の午後7時から、いきいきプラザ都留にて開催しました。この勉強会は、都留市で高齢者が安心して地域で暮らすための課題やその解決方法を、市民の皆様と一緒に考えていく機会となりました。勉強会は今後も定期的に開催していく予定です。興味関心のある方は是非、ご参加ください。

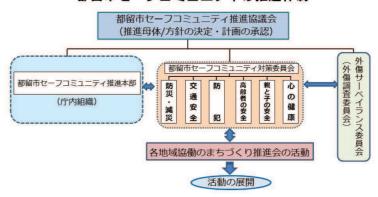


都留市社協だより 150 号(平成 31 年 2 月 1 日発行より)

よりあい勉強会に参加していた住民がそれぞれの専門性や普段の活動が活かせる委員会に参画できるよう、6つのセーフコミュニティ対策委員会(心の健康・親と子の安全・高齢者の安全・防犯・交通安全・防災減災)に所属し、委員会構成員と共に地域の現状を主観的・客観的に把握し、その状況から住民が主体的に取り組める活動を検討し、実践していくこととなる。この活動の実施主体は住民であり、行政は委員会の開催場所の提供や市で開催するイベントへの参加調整、活動に必要となる予算の計上等を行うサポート役である。

よりあい勉強会に参加していたリハビリ専門職は、よりあい勉強会の主催者の行政からの打診も受け、高齢者の安全対策委員会に所属して活動をしていくこととなる。委員会の構成員の各々はこれまでの人生の中で経験してきたことや日々の活動やコミュニティ資源等も大いに活用しながら活動をしていくという

都留市セーフコミュニティの推進体制



ことで、リハビリ専門職として高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らす為の3つの問題(転倒・誤嚥・閉じこもり)に取り組んでいくこととなる。対策委員会の年間活動計画を行政が素案を立案する段階には、行政はリハビリ専門職との対話の機会も設け、共に計画を立てていくようにしている。年間活動計画立案の段階から、地域づくりにリハビリ専門職の視点を盛り込み、活動の素案を立案していく。また、対策委員会の構成員は住民の代表として、スーパーマーケットの店頭や市が主催するイベント等でインタビューも実施して住民の生の声を聴き取り、活動に反映させていく。これらの活動も委員会で意見を出し合い、委員会構成員、



つまりは住民主体で決定していく。街頭でインタ ビューをしていく活動にリハビリ専門職も委員 会の構成員の一人として参加し、住民との対話 を重ねていく中でリハビリテーションの視点を提 案したり、地域の現状を把握したりでき、状況・ 問題・課題をふまえて行政と情報を共有し、地域 づくりの方向性を評価し、適宜改善しながら計 画立てて実行している。地域づくりの活動の効 果判定には、数年に一度、市民を無作為抽出し て回答していただく市民意識調査が活用される が、その意識調査で使用される質問項目もリハ

ビリ専門職の視点も盛り込んだ形で評価ができるよう、行政と協働して作成している。

地域リハビリテーション活動支援事業の枠組みを超え、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域特性に応じて行う地域づくりの活動へリハビリ専門職が関与するためには、リハビリ専門職自身が地域のイベントに積極的に参加し、行政との顔の見える関係を作り、相互に気軽に声がかけられる関係性を作ることが重要であると考える。また、地域リハビリテーション活動支援事業を通して知り合ったリハビリ専門職が、行政主催のイベントに参加している場合には行政も積極的に声をかけていくことで、新たな事業や地域づくりへリハビリ専門職を活用できるきっかけになるのではないかと思われる。

4 長期的な関わりの中で見えてくる地域づくり介入(小菅村への介入) 【きっかけ】

平成元年に法人と小菅村との契約のもとで機能訓練事業が開始された。機能訓練事業は、介護保険制度開始後も過疎地域である小菅村ではサービスも充実できてないことから現在まで継続して行っている事業となっている。当初の支援内容は、個別での自宅訪問相談、社会福祉協議会が行っているデイサービス利用者のリハビリに関してのプランニング、職員研修や住民への健康講話などが主であった。

機能訓練事業では、様々な事業が一体的に組み立てられていており、1日セラピストが派遣される中に小児から高齢者までの住民に向けてのリハビリ支援が実施されるようになっている。そのため、制度や事業でセラピストが派遣されるわけではないため、村全体的なリハビリ支援に一体的に関わることができる点は、大規模市町村とは体制が異なるところである。

以上の支援を継続していく中で、直接住民に向けたリハビリ支援のみではなく地域(村全体)の仕組みや体制を考える場にセラピストとしての視点を求められるようになった。そこで、機能訓練事業とは別に地域づくり支援としてセラピストが別で訪問する機会が増加してきた。

【内容·経過】

長期に支援に入る中で、地域づくりまで関わる機会をもてるようになった。このような結果につながるまでの過程としてはいくつかのポイントがあるといえる。

1つ目は、地域住民との関係性を構築することである。様々な事業に関わる中で大事にしていきたことは住民と直接的に関わる時に個別の課題を把握して具体的に支援を整えていくことにあると思う。この個別での関わりがあるからこそ、地域の課題を発掘していくこ



とにつながり、どのような地域にしていくことが良いのかを想像する過程にもつながっていくと思う。

2つ目は、ナラティブに目指すべき方向を確認していくことである。どのような地域にしてい

くかのニーズを確認していく上では、ただニーズを確認 するのではなく今までの地域で過ごしてきた暮らしの 歴史を知り、その上でどのような地域になっていくこと が理想なのかを確認していくことが重要であるといえ る。暮らしの歴史には大切していくべき地域の文化が あり、その文化を重要視しながら行う地域づくりの提案 が地域に浸透しやすい考えといえる。

3つ目は、地域で支援する者と対話時間を大事にし

てしっかり想いを共有していくことがあげられる。地域づくりに関わるまでの過程には、小菅村で支援を行う人との対話過程がとても重要であったと考える。地域に住む住民との関係を

築く中でナラティブに未来について語ってもらい、その想いをもとに自分なりの地域の展望を言葉にして伝えることにより、どのような地域になると住民はその人らしい暮らしを実現できるのか。そして、どのような資源や事業があれば孤独・孤立になる住民をなくすことができるかを考えることにもつながった。みんなで同じ方向を向いて地域づくりに本格的に取り組むようになってからは、様々な事業が発展していくこととなった。

【今後の展開】

「つながる」ことが小菅村の地域づくりのキーワードとなり、孤独・孤立をつくらない活動としてキッチンカーでコミュニティの場をつくる活動が勢力的になってきた。そのキッチンカーの取り組みは新たな相談できる場、つながる場となり、多くの地区で自然発生的に健康教室や暮らしの保健室、多世代の集う場となってきている。最近では、若い世代とのつながりを強化していくために夕方から夜にかけてつながるきっかけとなる場を用意して住民がお互いを知るきっかけづくりとなっている。



今後はさらに、より多世代が強制しないつながりの中でお互いを知って、未来を考えること が拠点につくっていくことを予定している。

【リハビリ専門職の活用】

住民や村の職員、関係者等を含めた「人」への支援がベースにあり、その延長線上に地域 づくりがあると考える。リハビリ専門職は患者・利用者を支援する際、目指す姿と現状のギャ ップを埋めるための支援方策をデザインするが、こうした考え方は地域づくりにおいても同じ

だといえる。リハビリ専門職が有する多様な個別 支援の経験やスキルは、地域づくりにもフィットし やすい。自治体からの依頼では事業ごとに派遣さ れる場合が多いが、地域リハビリテーションを包 括的に進めていくには、全体のマネジメント機能 が不可欠である。そうした部分にも現場で個別支 援を行う専門職が加わることによって、マクロとミ クロの両視点を往復でき効果の高い取り組みに なっていくと考える。

